

# 自治調査会

vol. 033

発行日：2024年2月28日

2  
2024

市町村職員向け情報提供誌

## ニュース・レター



### 協働によるまち育て ..... 2

公益財団法人東京市町村自治調査会 参与 小町 邦彦

### 2024年度 調査研究テーマについて ..... 8

持続可能な地域公共交通に関する調査研究

多摩地域における都市農業の課題と活用に関する調査研究

地域の未来予測を踏まえた多様な主体との広域的な協働のあり方に関する調査研究

### かゆいところに手が届く！—多摩・島しょ自治体お役立ち情報— ..... 10

ノーコードツールの活用について

～職場で役立つアプリを私でも作れちゃう！？～

調査課研究員 高橋 力哉(昭島市派遣)

自治体による「シビックプライド」の醸成について

調査課研究員 川端 健太郎(八王子市派遣)

### 「出張フォーラム」の募集(2023年度実施の調査研究テーマについて) ... 22

「かゆいところに手が届く！多摩・島しょ自治体お役立ち情報」

調査テーマの募集 ..... 22

# 協働によるまち育て

公益財団法人東京市町村自治調査会 参与 小町 邦彦

## 1. はじめに

我が国は、急速な少子高齢化の進展の中、地域では高齢者単身世帯の増加や、都市化等に伴う地域への無関心層の拡大が進んできている。このような中、各自治体は課題に対応する地域力の低下やコミュニティの希薄化という問題に直面している。これらの問題に対応するためには、地域の中で個々人が持てる力を合わせ支え合うという民主主義の原点に立ち返って、それぞれの実践を積み重ねてコミュニティの再生を目指す必要がある。特にこの実践に当たっては、それぞれの地域において人と人を繋ぎなおす、地に根を下ろした取組を様々な分野において途切れなく続けることが重要である。そこで、本稿ではこのヒントになる取組として、2024（令和6）年に30周年を迎える立川市のフェアレ立川街区で継続中の文化・芸術を真ん中に置いた「協働によるまち育て」に関する実践を取り上げる。ここであえて「協働のまちづくり」ではなく「協働によるまち育て」という表現をとったかは後に述べることとして、まずその舞台となっている立川市の概要について概観する。

## 2. 立川市のまちづくり

立川市は東京都のほぼ中央に位置し、都心から約30km、新宿駅からJR中央線で約30分に位置する市域24.36km<sup>2</sup>、人口約18万人の都市である。多摩地域の各自治体が都心部のベッドタウンとなっているのに比べて、東京都の令和5年3月資料によると立川市は昼夜間人口比率が115.4の業務・商業都市となっている。この背景には、二つのまちづくり上の位置づけがある。一つは国の第四次首都圏基本計画で立川市が「業務核都市」に位置付けられたことと、もう

一つは東京都が多摩地域の発展を考え、その拠点となる「核都市」として立川市を指定したことがある。この二つの位置づけのもと、立川市は多摩地域の拠点都市として広域的な視点にたったまちづくりを進めてきたと言える。

ここで、これらの計画にも影響している立川市の歴史について特にまちづくり上の大きな転機となった三つのエポックを取り上げ述べる。一つ目は1889（明治22）年の現JR中央線の前身となる甲武鉄道の開通である。

▼図表1 立川村十二景・立川駅前千本桜



〈出典〉個人蔵、画像提供：立川市歴史民俗資料館

このことにより多摩地域の一農村だった立川地域が、一転して交通の要衝となり、この交通基盤を梃として開発を進め都市化が進展してきた。この新宿と立川を結ぶ鉄道の開設については、平坦な武蔵野台地を東西に貫く工事が比較

的容易であったことや、当初想定されていた現京王線沿線の反対運動があったことなど、諸説あるようだ。私が重視したいのは当時、立川駅の敷地を地域の篤志家が寄付し、また玉川上水から農業用水を引くために造られた砂川分水の水を甲武鉄道の蒸気機関車用に提供したことなど、地域の方々が熱心に誘致活動を展開したという事実である。少し余談になるが、東京府立第一中学校（現都立日比谷高校）に続く学校として、多摩地域に府立第二中学校（現都立立川高校）を設置することになり、1901（明治34）年に立川村に開校したが、この時も地域の篤志家が学校敷地と職員住宅を提供するなど熱心に誘致した。まさに立川駅の場合と同じように官民が連動した運動が誘致に結び付いたというわけである。

さてここで、歴史の概観に戻ると二つ目のエポックは1922（大正11）年の立川飛行場の開設である。この背景にはまちの北側に広く、平坦な土地があり、そこへ立川駅ができ燃料輸送や兵員輸送が可能となったことがある。1926（大正15）年には「日本飛行学校」の練習場が開設され、羽田空港ができるまで民間の飛行場としても利用された。1928（昭和3）年には旧ソ連の親善機が飛来し、その後も外国機が多数飛来するなどして立川飛行場は国際空港ともなった。1937（昭和12）年には朝日新聞社の「神風号」がロンドンまで飛行し、その当時の飛行時間の世界記録を樹立したのもここ立川飛行場からである。このように軍関係ばかりでなく飛行場に関連する民間産業や多くの従業員が立川市に集まり「空の都」として、大きくまちづくりが変わる契機となった。三つ目のエポックは歴史がやや飛ぶが、1945（昭和20）年の敗戦により米軍により立川飛行場は接収され、その後砂川闘争なども経て1977（昭和52）年によく米軍立川基地が日本に全面返還されたことである。この全面返還された土地に映画シン・ゴジラの舞台の一つともなった「立川広域防災基地」が設置された。ここには東日本大震災時に人員や物資の空輸拠点にもなった立川飛行場があ

り、陸上自衛隊や海上保安庁、警視庁、東京消防庁のヘリコプターが配備されている。そして2022（令和4）年4月に、開園以来累計1億人の入園者を記録した「国営昭和記念公園」の整備に続き、冒頭述べた「ファーレ立川」街区などの市街地再開発事業も進められてきた。このように歴史の大きなうねりの中で立川市はその都度与えられた使命のもと、広域的な観点からまちづくりに邁進してきたと言える。現在、JR東日本管内では立川駅の乗降者数は多摩地域一となり、2022（令和4）年度13位の上野駅に次ぐ14位となっている。同じ多摩地域にあって昼夜間人口比率が110を上回る武蔵野市が大学や高校などの通学者を中心とする学園都市となっているのに比べて、立川市は学生の割合が低く業務・商業都市となっている。

### 3. 知っていますか、ファーレ立川

この業務・商業都市の中核となっているファーレ立川街区は、立川基地跡地に1994（平成6）年10月13日に誕生した商業施設、映画館、図書館、オフィスビルなど、11棟の建物からなる5.9haの再開発街区である。この街区はイタリア語の「FARE（創る・創造する・生み出すの意）」に立川の頭文字「T」をつけ「ファーレ（FARET）立川」と名付けられ、日本都市計画学会計画設計賞受賞をはじめ、都市計画の観点からも高い評価を受けている。特に、パブリックアートを活かした街づくりが世界的にも注目されており、国内外から多くの方が訪れている。この街区のアートディレクター・北川フラム氏は「ファーレ立川アートプロジェクトは美術のもっている本質、世界の人々はみな違う一人ひとりであり、その多様性の素晴らしさと、大変さを街のなかに埋めこみたいと考え、出自と方法がさまざまな世界36カ国92人109点の作品を制作したのだった（世界の多様性を映す街）。さらにそれらは台座に鎮座ましますという設置の仕方とは異なって、車止め、排気口、ベンチ、通路等、まさに都市や建築の端にある機能をもって作られたのだ（機能のアート化）。



さらにそれらは5.9haの界隈を歩いて楽しめるよう配置された（驚きと発見の街）。この考え方は都市に限界が見え、地域環境が厳しくなり、すべてが均質化、画一化され、息苦しくなってきた現在、ますます大切にされ、貴重なものとなっている。アートは場所と人を繋ぐ。アートは異なった人と人を繋ぐ。20世紀末の立川のアートは20世紀を代表する貴重な街なか美術館になっている。それらを愛しみ、育てることは立川市民にだけでなく、世界の多くの人の貴重な宝物になりつつある。」<sup>1</sup>と述べている。

#### 4. ファーレ立川アートを未来に

これらのパブリックアートは、美術館の閉じられた展示空間ではなく、公共の場で日常の中に溶け込み、移ろう季節の中、街を歩く人々に楽しい時間を提供してくれている。一方、公共の屋外空間に設置されていることから、破損や傷、劣化に対しては対応が必要になってくる。そこで2005（平成17）年に立川市と民間ビルの所有者によるファーレ協議会、ボランティア団体のファーレ倶楽部の三者が協働してファーレ立川アート管理委員会を結成して修復・再生に取り組んだ。まず課題となる資金については、ファーレ協議会や立川市の負担金の他、団体・個人のオフィシャルパートナーなどの寄付や東京都などの助成金も加えて当初予定を越える総額3,400万円が集められた。そして2年間をかけて38作品が修復された。その後2014（平成26）年のファーレ立川20周年の年には管理委員会に加えて、大学や市民団体、自治会なども新たに加わってファーレ立川アート再生実行委員会を組織し、クラウドファンディングも含め総額4,000万円が集められ42作品の修復を実施した。特に今回は修復にとどまらず、多様な団体の参画を得たことからそれぞれの特性も生かして写真コンクールの実施やカレンダーの制作、プロモーションビデオの制作など、今後のファーレ立川アートの支援の輪を広げる取組も合わせて実施された。また、これらの取組を未来の

担い手である子ども達に引き継ぐために、2008（平成20）年から立川市の小学校全校が参加してファーレ立川アート鑑賞教室を実施している。また、この事業のキーとなるアートガイドについては、北川フラム氏が実施したガイド養成講座の修了者により1997（平成9）年に結成された、ボランティア団体の「ファーレ倶楽部」が行っている。なお「ファーレ倶楽部」は、この鑑賞教室の子ども達を含めてこれまで2万人以上の方にアートガイドを実施している。

▼図表2 ファーレ立川アート鑑賞教室



〈出典〉筆者撮影2023年9月29日

▼図表3 ファーレ立川アート鑑賞教室



〈出典〉筆者撮影2023年9月29日

1 <https://www.faretart.jp/>（2024年1月11日確認）

▼図表4 ファーレ立川アート鑑賞教室



〈出典〉筆者撮影2023年9月29日

▼図表7 ファーレ立川アート鑑賞教室



〈出典〉筆者撮影2023年9月29日

▼図表5 ファーレ立川アート鑑賞教室



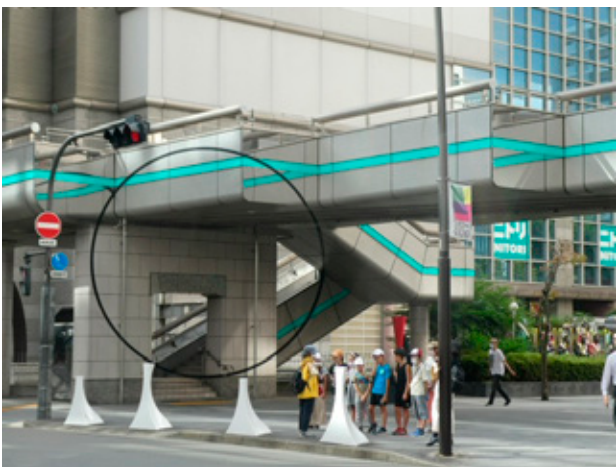
〈出典〉筆者撮影2023年9月29日

▼図表8 ファーレ立川アート鑑賞教室



〈出典〉筆者撮影2023年9月29日

▼図表6 ファーレ立川アート鑑賞教室



〈出典〉筆者撮影2023年9月29日

▼図表9 ファーレ立川アート鑑賞教室



〈出典〉筆者撮影2023年9月29日

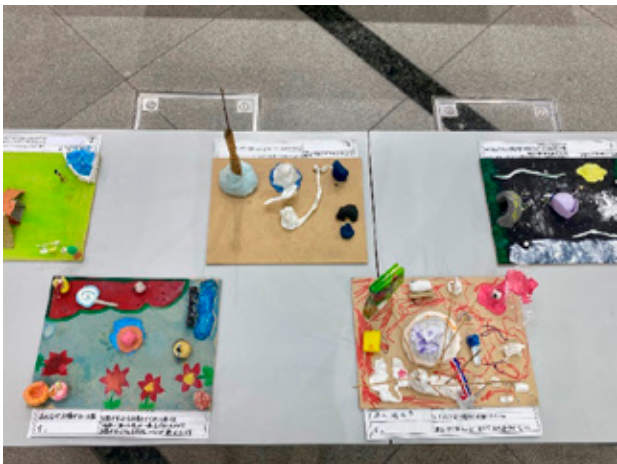


▼図表10 一子どもたちのアート鑑賞後の作品ー



〈出典〉ファーレ立川アート管理委員会提供

▼図表11 一子どもたちのアート鑑賞後の作品ー



〈出典〉ファーレ立川アート管理委員会提供

これらの取組について北川フラム氏は「再開発事業のなかにパブリックアートを本格的に取りこみ、それが市民、事業者、行政によってあたたかく守られてきたことは奇跡的なことだし、現在、日本各地で盛んになっている美術による地域おこしの嚆矢(コウシ)であり、海外での都市づくりの出発点として評価が高いことは素晴らしいことだと思う。」<sup>2</sup>また、「ファーレ倶楽部が設立されたことは、ファーレ立川のアートが街に活かされていく上で決定的なことでした。彼女たち(もちろん男性もいますが)の存在こそが、人と人、人と街を繋ぐアートの働きを体現してきたと言っても過言ではないでしょ

う。」<sup>3</sup>と述べられている。またファーレ立川アートを見学した子どもの保護者からも「ファーレ立川アート見たことある?と子どもから聞かれて、知らなかったのだから来てみたらこんなにいいところがあったのですね。」との声も聞かれ、子ども達が起点となってファーレ立川アートへの理解の輪が地域の中にも広がってきている。

## 5. おわりに

本稿の前半で立川市のまちづくりの歴史について多少長めに述べたが、それはそれぞれの地域の中に息づく、自分たちのまちは自分たちでつくるといふ住民の方々の心意気を感じてほしいと思い取り上げた。それらの思いに支えられた立川市の今回紹介した実践は、ファーレ立川アートを通して世代を越えて人と人を繋げ、持続可能なより良い地域づくりを展開する「協働によるまち育て」の取組となっている。まちはつくって終わりではない。そこからいかに育てていくかが大切である。その担い手の主役は地域の住民や企業などの多様な方々であり、その方々が協働によるまち育てのネットワークを構築し、それぞれの特性を活かして新しい価値を創造していくことが重要である。その一例が今回紹介した立川市の実践である。

この実践は2024(令和6)年のファーレ立川アート30周年を前に新たな展開をみせている。その一つがファーレ立川アートカードの制作である。元々これはファーレ立川アート鑑賞教室が始まった際、鑑賞のための学習教材として立川市小学校図画工作部の先生方が「ファーレカード」を考案し、手作業で作ったカードを、各学校で共用しながら授業の中で大切に使用していたものである。

このような中、ファーレアート管理委員会が先生方や地元企業と協働して新たにカードを制作して学校や学童保育所などの施設に配布した。この新しいカードには、子ども達が楽しく遊びながらファーレ立川アートに親しめるよう

2 <https://www.faretart.jp/> (2024年1月11日確認)

3 北川フラム著 ファーレ立川パブリックアートプロジェクトー基地の街をアートに変えたー (2017) 現代企画室、P.145

にとの地域の方々の思いがこめられている。

▼図表12 ーファーレ立川アートカードー



〈出典〉ファーレ立川アート管理委員会提供

▼図表13 ーファーレ立川アートカードー



〈出典〉ファーレ立川アート管理委員会提供

各地域では、自治会をはじめ様々な市民活動団体が役員の高齢化、なり手不足という共通の問題を抱えているが、日常活動の中で先を見越して次世代育成まで取り組むのはなかなか余裕がなく難しい。今回のファーレ立川アートを次の世代に引き継ぐべく始めた、教育委員会事務局と市長部局の連携による鑑賞教室事業の中には、いくつものヒントがある。次代の主役である子ども達を真ん中に置いた活動は、不思議と多くの応援者が集まる。もちろん事業への応援の輪を広げるには、情報発信はもとより、様々なアイデアを組み合わせる持続可能な活動を展開することが肝要である。子ども達を真ん中に置いた取組は、人と人を繋げ住民の地域の関心

や愛着を醸成する上で大きな力を持っている。ぜひそれぞれの地域で次世代育成に関する取組をまちづくりや環境、福祉などの各業務に組みこみ、多様な主体による協働の輪を広げ、持続可能なまち育てを展開していただきたい。

本稿が読者の皆さんの何らかの参考になれば幸いである。

＜参考文献＞

- ・北川フラム著 ファーレ立川パブリックアートプロジェクトー基地の街をアートが変えたー (2017) 現代企画室
- ・北川フラム監修 パブリックアートの世界 (1995) 平凡社
- ・滝久雄編 パブリックアートについて語り合う。(2014) 中央公論美術出版
- ・中野隆右編 立川ー民間が拓いた戦後 (2011) ビオ・マガジン

# 2024年度 調査研究テーマについて

当調査会では、多摩・島しょ地域の市町村の広域的・共通課題を中心に、年度毎にテーマを複数選定し、調査研究を実施しています。調査研究報告書は、多摩・島しょ地域の市町村などに配布するとともに、ホームページ (<https://www.tama-100.or.jp>) にも公開しています。

2024年度については、3件の調査研究実施を予定しており、今回はその概要を紹介します。

調査研究

1

## 持続可能な地域公共交通に関する調査研究

鉄道、バス、タクシーなどの地域公共交通は、地域住民や観光等で地域を訪れた人にとって、必要な移動手段です。

しかし、近年、人口減少やライフスタイルの変化などによる利用者の減少のほか、運転手不足や運行コストの上昇などに伴い、運賃の値上げや減便、路線廃止が検討されるなど、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しています。

こうした状況に対して、自治体として限られた財源のなかでいかに対応するかが課題となっています。

本調査研究では、地域住民等の移動手段の確保や利便性の向上を念頭に、国や東京都等の交通・観光分野の支援策の取組状況を整理した上で、自動運転車やデマンド交通の導入など先進的な取組をする自治体の事例を調査し、持続可能な地域公共交通の検討に資することを目指します。

調査研究

2

## 多摩地域における都市農業の課題と活用に関する調査研究

2017年度調査研究『多摩地域における都市農業の保全と振興に関する調査研究』では、市街化区域内農地を中心に都市農業の保全と振興に関する提言を行いました。

その後、農地法等の一部改正によって、耕作放棄地における対策が強化されるなど、自治体には地域住民、農業委員会、農地中間管理機構などの多様な主体と協働した対応が一層求められています。

また、農地のあり方においては、地産地消・グリーンインフラ・新たな価値を創造するオープンスペース等の多様な事例も蓄積されています。

本調査研究では、このような前回調査研究からの変化を踏まえ、多摩地域の農地の現状や課題を整理した上で、都市農業の多様な機能に着目した新たな取組を調査し、都市農業の保全はもとより、都市農業を活用したまちづくりの推進に寄与することを目指します。



## 調査研究

3

## 地域の未来予測を踏まえた多様な主体との広域的な協働のあり方に関する調査研究

【大学との共同研究】（2年間（2023-2024）で実施）

急速な少子高齢化を伴う人口減少やインフラの老朽化などにより、自治体を取り巻く環境は一層厳しくなっていくことが予想されています。

こうした状況において、様々な地域課題を解消し、ウェルビーイングなまちづくりをしていくために、各自治体には、自治体間での協働はもとより、地域社会を支える住民組織、企業、大学等の多様な主体とも協働し、貴重な資源を効果的に活用した広域的な取組を展開していくことが期待されます。

本調査研究は、変化が著しい社会情勢を踏まえ、将来を見据えた上で、多摩・島しょ地域自治体の特性を活かした、多様な主体との広域的な協働のあり方について、提案することを目指します。

## 毎年度調査

当調査会では、上記の調査研究に加え、39市町村における行財政運営の参考となるように、各種統計資料を毎年度作成しています。

2024年度についても、以下のデータ集を作成し、上記の調査研究と同様に配布・公開する予定です。

## 多摩地域ごみ実態調査

多摩地域の清掃事業及びリサイクル事業に関する情報を調査し、基礎的な統計データ集を作成します。

多摩・島しょ地域  
データブック

今後のまちづくりや政策形成など行政運営上の基礎資料として、「人口・土地」「産業」「都市基盤」など主要な統計データ集を作成します。

## 税・財政参考資料

39市町村における、財政力指数・公債費比率・経常収支比率等の分析指標及び市町村税徴収実績等のデータ集を作成します。

# かゆいところに手が届く！ —多摩・島しょ自治体お役立ち情報—

「かゆいところに手が届く！多摩・島しょ自治体お役立ち情報」は、市町村の職員が日頃の業務で感じている疑問や他の自治体、民間企業などの動向、今さら聞けない行政用語など、知りたいと考えている事項について自治調査会が調査し、問題点や課題などを明らかにすることを目的に実施しています。

## ノーコードツールの活用について ～職場で役立つアプリを私でも作れちゃう！？～

調査課研究員 高橋 力哉（昭島市派遣）

### 1. はじめに

私たちは普段パソコンで、Microsoft社のWordやExcel等のアプリケーション（以下「アプリ」という。）を使って業務を行っています。日々の業務の中で、こうしたアプリに対する不満・要望や、あったら導入したい便利なアプリのイメージを思い浮かべることはありませんか。

アプリを新規で導入する際には、民間事業者と委託契約を行うことが一般的です。しかし、それにあたっては費用だけではなく、仕様書の作成や見積依頼、入札など、契約に至るまでの多大な時間も必要となります。それは導入後に修正を加える場合も同様です。自前での作成を試みようとしても、専門的な知識が必要になるため難易度は高くなります。

そうした課題を解決するため、近年ノーコードツールを活用して業務の効率化を図る自治体が増えてきています。本稿ではこのノーコードツールについて、幅広い年代の自治体職員に興味を持っていただけるようご紹介したいと思います。

### 2. ノーコードツールとは

ノーコードとは、英語で「No Code」と書きます。「No」は言葉のとおり「イエス・ノー」

のノーを指します。では「Code（コード）」とは何でしょうか。この場合におけるコードとは、パソコンでアプリ等を作成する際、コンピュータに対して指示（プログラミング）を与える言語を指します。例えばアプリを、あるボタンをクリックしたら画像が表示されるようにしたい場合、その指示をコードとして記述することで、意図したとおりに動作させるようにできます。しかし、このコードの記述にはプログラミングの専門知識が必要となるため、自分でアプリを作成しようとするとそのための勉強から始めなければなりません。

#### ▼プログラミングと聞くと浮かぶイメージ



上記で説明した「コード」に「ノー」を付けて「ノーコード」と呼ぶため、ノーコードとはコード不要、つまり「コードを記述せずにアプリを作成すること」という意味となります。そして、このノーコードを活用してアプリ作成が



できるサービスのことを「ノーコードツール」と呼んでいます。

**ノー + コード = ノーコード!**  
(No) (Code) (No Code) ⇒ **コード不要!**

ノーコードツールは、先述のとおりコードを入力することなく、基本的にマウスのドラッグ&ドロップ<sup>1</sup>といった直感的な操作で済むため、迅速にアプリを作成することができます。また、専門的な知識は基本的に不要なため、誰でも手軽に作成できるという利点もあります。

専門的な知識が不要で簡単にできると聞くと魅力的ですが、本当なのでしょうか。そこで今回、筆者が実際にノーコードツールを使ってみました。

### 3. ノーコードツールを使ってみた

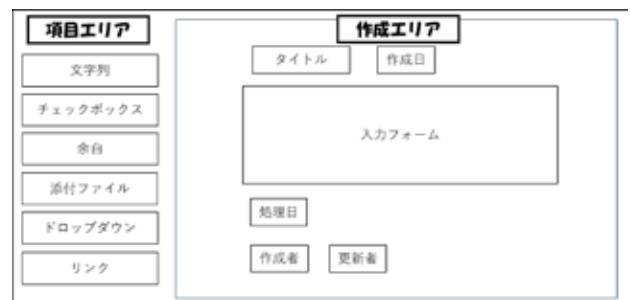
筆者はアプリ作成の知識は全く無く、情報システム関係部署の業務経験もありません。それでもアプリ作成が可能なのか、あるノーコードツールの無料体験版を試用してみました。

ノーコードツールのアプリ作成画面では、一から自分で作成することができるほか、問合せ受付簿や案件管理など、どの職場でも使われているようなテンプレートが複数用意されています。今回はそのテンプレートを利用し、当調査会の助成金事業で使用できるような問合せ受付簿を作成することにしました。問合せ受付簿は以前から使用しているものがありますが、電話等の対応後に内容を転記する形になっているため、話を聞きながらでも内容を入力できるとよいのだが、と感じていました。同時に、問合せの段階で助成金の対象要件に該当するかどうかある程度判断できたら便利であるとも考えていました。この2点を反映した受付簿を作成することを目指し、作成を開始しました。

テンプレートには、日付や名前を入力フォー

ムなど必要最低限の項目は初めから盛り込まれており、手を加えずともそのまま使える形になっています。必要に応じて説明文を修正したり、見やすいレイアウトに修正したりなど、随時手を加えることができるようになっています。また作成画面は、アプリに追加できる項目（入力フォームや余白、チェックボックスなど）が並んだエリア（以下「項目エリア」という。）と、項目を並べてアプリ作成するエリア（以下「作成エリア」という。）に分かれています。

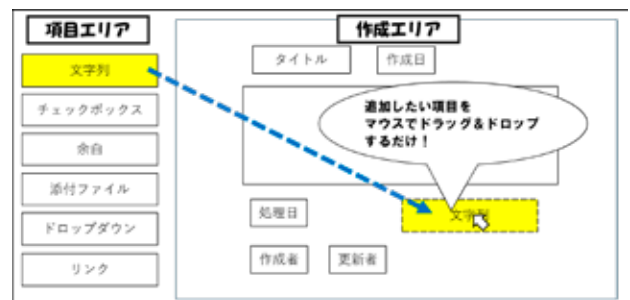
▼図表1 システム作成画面のイメージ



<筆者作成>

項目を追加したい場合は、項目エリアから作成エリアへマウスでドラッグ&ドロップするだけで作業が完了します。

▼図表2 項目追加のイメージ



<筆者作成>

作成エリアで既に追加されている項目の位置の並べ替えや削除なども、基本的にマウスの操作だけでできるようになっています。使用感とレイアウトの確認・修正を繰り返しておよそ1時間後、目指していたとおりの受付簿を作成することができました。

盛り込んだ項目としては、どの問合せでも共通して入力するような内容はドロップダウンで選択する形にしました。また、要件に該当するかの判断についてはチェックボックスを利用

1 ドラッグ&ドロップとは、パソコン上のファイルを移動させる場合にアイコンの上にマウスポインターを合わせ、マウスを左クリックし続けながらマウスを動かす「ドラッグ」と、ファイルを移動させたい場所でマウスを左クリックを離すことによりファイルを置く「ドロップ」を組み合わせた操作のこと。

し、話を聞きながらチェックを入れていくことで判断を容易にできるようにしました。

▼図表3 作成した問合せ受付簿のイメージ

#### <筆者作成>

今回ノーコードツールを使ってみて、使い慣れていくほど使い方の理解が深まり、それに応じて作成できるアプリの幅が広がっていきそうだと感じました。事前に聞いていたとおり、基本的にマウスをドラッグ&ドロップするだけでアプリを完成させることができました。また完成後でも、同じ要領でアプリの内容やレイアウトに修正することができます。1つアプリを作り上げると自信がつき、その後2時間ほどで更に3つのアプリを作成することができました。

筆者の体験談を読んで興味が湧いたり、本当に簡単にアプリを作成できるのかまだ半信半疑な方は、ぜひノーコードツールを試しにしてみてください。

## 4. 取組紹介

ここでは先進的な取組として、まずノーコードツールを活用した問合せ受付業務の効率化により、対応件数や超過勤務時間の削減を実現した兵庫県神戸市の取組をご紹介します。

### (1) 兵庫県神戸市

#### ①導入のきっかけ

当市では2018年にノーコードツールを導入しました。当時、ある部署の職員から、現状の業務がアナログで困っているという相談を受け、その解決方法を検討していました。それと同時期、とあるノーコードツールが世に出て部署内

でも話題となっており、「これを使ってみるのはどうだろうか」という話が上がりました。また、当時ICTによる業務改革を推進していたところであり、上司に相談したところ「やってみようか」ということで導入に至りました。

#### ②導入の効果

効果があった事例として、国勢調査における世帯調査員からの問合せ受付業務があります。この事例では、電話受付で行っていた業務を、ノーコードツールで作成したフォーム受付に変更しました。

2015年の国勢調査の際は電話で問合せ対応をしており、平日は電話が鳴りやまない状況でした。そのため、事務作業は休日にやらざるを得ませんでした。この状況を解決するため、ノーコードツールで作成した問合せフォームを導入し、電話受付を基本的に廃止しました。

電話受付を行っていた頃は、聴取内容の手書きメモをパソコン上に転記し、それを担当者に振り分けて進捗管理をしていました。それをフォーム受付に変更したことにより、転記の作業は削減されました。また、問合せ内容や進捗を一元管理できるようにもなり、結果的に2020年の国勢調査の際には電話対応件数が13,000件、超過勤務時間が1,000時間削減されたという成果が出ました。

#### ③ノーコードツールのメリット

アプリを本当に簡単に作成できるという点です。ノーコードという名前のとおりコードは不要で、感覚的に作成が進められるというハードルの低さがあります。自前で作成しているため完成後に修正の必要が生じた場合もすぐ対応が可能です。

また、アプリの完成までには基本的にそこまで時間を要しないため、コロナ禍のような有事に緊急でアプリを作成しなければならないような場合でも対応可能です。

#### ④ノーコードツールのデメリット

簡単で感覚的に作成できる反面、複雑なアプリは作成できない場合がある点です。

例えば、関数を使って様々なことが可能な



Excelと比較すると、ノーコードツールはできることに制限があります。ノーコードツールの中には、API連携<sup>2</sup>やプラグイン<sup>3</sup>を適用することにより、機能を付加できるような製品もあります。それによって手が届かなかった部分を補完し、自分達が扱いやすいように変えることが可能です。しかし、カスタマイズを重ねた結果、ノーコードツール自体が複雑になってしまうと、専門知識が不要というメリットがなくなることや、後任の職員が操作できなくなる恐れがあります。そうしたことの無いよう、ノーコードツールの管理を徹底する必要があります。

#### ⑤導入にあたり必要だと考えること

現在の業務を整理することが重要です。整理ができていないと、業務のどの部分にノーコードツールを適用すればよいか判断ができないからです。また、導入前の業務がどのような状態なのか、導入後にどう課題が改善できるのかをイメージできていないと、費用対効果も把握できません。整理の中で、「そもそもこの業務は必要なのか？」というところに立ち返ることもあると思います。ノーコードツールは業務改善の手段ではありますが、業務自体が不要であれば使う必要はありません。そういった観点から、一度業務全体の棚卸し作業をする必要があります。

また、導入の目的を明らかにしておくことも重要です。現在はノーコードツールを必要とする職員だけにライセンスを付与しています。付与にあたっては、まず所属部署で「何の目的で導入するのか」や「費用対効果は出そうか」など検討してもらうようにしています。

#### ⑥導入後、庁内に広げていくには

導入したばかりの時期は、旗振り役のような存在がいないと庁内へ広げていくのは難しいと思います。当市においても、当時ICTによる業務改革を専門的に担っていた職員が、ノーコードツールで解決が見込まれる課題があり、か

つやる気のある若手職員がいる部署へ積極的に導入を推奨していました。

また、職員にノーコードツールを利用してもらう機会を設けることも有効です。実際にノーコードツールを利用してもらえれば、アプリ作成が簡単にできることを実感したり、自身の職場でも活用できるイメージが湧いてきます。そうした経験をきっかけに、自身の職場でノーコードツールを勧め、導入に至るケースが増えることにより、庁内に広がっていくことに繋がると考えます。当市でも、新型コロナウイルス感染症の対応の際に初めてノーコードツールに触れた職員が「これは自分の部署でも活用できる」と感じ、実際に導入に至った例があります。

#### ⑦今後について

全職員にノーコードツールのアカウントを付与することを検討しています。現在はノーコードツールを必要としている職員だけにアカウントを付与しているとお話しましたが、アカウントを持っている職員の割合は全職員の6分の1程度です。それにより、アカウントの無い職員はノーコードツール上のアプリやファイルを閲覧・利用できなかつたり、アカウントがある職員との情報共有がスムーズにいかなくなっています。

ノーコードツールの利用により課題解決が見込めるため導入したいが、予算が無いためできない部署もあると聞いています。実現性はまだ不透明ですが、今後全職員にアカウントを付与できれば、全庁的に相当の業務改善が進むことが見込まれます。また、情報やファイルをノーコードツール上で一元管理できれば、わざわざファイルの保存場所をメールでやり取りするというような手間を減らすことも可能だと考えています。

次に、事業者向けの給付金事業や新型コロナウイルスワクチン集団接種業務においてノーコードツールを活用し、迅速な事務処理を実現した埼玉県川口市の取組をご紹介します。

2 APIとは、あるソフトウェアの機能を別のソフトウェアから呼び出す仕組みのこと。API連携とは、APIを利用してアプリ間等でデータや機能を連携し、利用できる機能を拡張すること。

3 アプリの機能を拡張するソフトウェアのこと。

## (2) 埼玉県川口市

### ①導入のきっかけ

庁内の業務で使われている Excel や Access が属人化しており、後任職員への引継ぎが難しいという課題について、当時の情報政策課の担当者が解決策を考えていました。その解決方法を調べていく中でノーコードツールの存在を知りました。

導入のきっかけとなったのは、2020年5月の事業者を対象とした「川口市小規模事業者等事業継続緊急支援金」という給付金事業でした。対象となる事業者は約16,000社と膨大であり、いち早く支援金を給付するためには事務手続きを効率的に進める必要がありました。これに対応すべく、ノーコードツールを導入することとなりました。

当時は新型コロナウイルス感染症の影響でウェブ会議や電子申請といった様々なツールが世に出始めていたことや、DXの推進という流れもあったため、庁内からは特段大きな反対は無く導入に至りました。加えて、導入前の時点であるノーコードツールの無料体験を利用して、そこである程度活用実績を積み重ねていたことも導入に至った要因としては大きいです。

### ②導入の効果

ノーコードツールを導入した業務については、業務時間の短縮や効率性の向上を図ることができました。それに加えて、他の業務においても効率化を進めることや、そもそも業務自体が本当に必要かどうかを職員自身が考えるようになったという変化ももたらしました。

効果のあった一つ目の事例は、新型コロナウイルスワクチン集団接種会場での受付アプリです。このアプリはノーコードツールを使い2週間ほどで作成しました。接種の際は、来場者の予約状況や本人の確認等を、持参した接種券とこちらの予約者リストにより目視で照合する形式をとります。しかし、当時は一日2,000~3,000人の接種を目指しており、この人数を前述の作業で対応するのは多大な時間がかかります。そ

こで、来場した際に接種券に印刷されたバーコードをスキャンすることで読み取った情報をノーコードツールで作成した受付アプリ上の情報と照合するという形式に変更しました。その結果、一人あたりの受付時間が紙受付では80秒程度かかっていたのが60秒程度になり、約20秒削減することができました。

もう一つの事例は、庁用車の運転日報の入力や管理をアプリ上でできるようにしたことです。従来、庁用車の走行距離や燃料残量は紙の日報に記載し、それを各課の庶務担当がExcelに入力し、とりまとめ担当課が集計していました。この日報を、ノーコードツールと外部サービスを組み合わせることで、各職員が外部サービスから直接入力できるようになり、入力されたデータはそのままアプリで集計できるようになりました。市全体で、概算で年間約200時間の業務時間の削減につながりました。なおこの運転日報のアプリは、神戸市が公開していたテンプレートをいただき、それをもとに川口市用にカスタマイズしたものです。

### ③ノーコードツールのメリット

専門知識の無い職員でも、興味さえあれば簡単にアプリ作成ができる点です。例えばExcelやAccessなどはどうしても知識が無いと使いこなせませんが、それと比べてノーコードツールは簡単に操作ができるため、非常に良いと思っています。

### ④ノーコードツールのデメリット

通常ノーコードツールの利用にはインターネットへの接続が必要となるため、個人情報の取扱いの観点から展開できない業務が多くある点です。当市ではLGWAN<sup>4</sup>経由でノーコードツールを利用できるようにしていません。LGWAN経由でも利用できるようになるサービスもありますが、そうすると使えなくなるプラグインがあるため、インターネット上で利用する通常版を利用しています。一方、今後LGWAN経由でも様々なプラグインを使えるサ

4 総合行政ネットワーク。地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークのこと。



ービスが出てくるかもしれないので、随時情報収集をしていきたいと考えています。

#### ⑤導入にあたり必要だと考えること

まずは使ってみることから始めるのが良い方法だと思います。理想は事前に検討を重ねたうえで導入することですが、そうすると使うまでのハードルが上がってしまい、アプリの作成まで到達できないこともあります。そのため、まずノーコードツールを使ってみてから色々考えるでも良いと思います。当市でも、導入当初はまず使ってもらうことを考え、情報政策課でアプリを試作し、それを各課に操作してもらうというところからスタートしました。

#### ⑥導入後、庁内に広げていくには

情報政策課では「業務効率化そうだんBOX」という相談用の申請フォームを設けており、「自分の職場ではこういった件で悩んでいて、何か解決方法はないか」といった相談が寄せられます。その中でノーコードツールの活用が向いているような相談があれば、相談者の要望を聞きながら一緒にアプリを作成する流れになっています。このように各課からの声を聞ける仕組みがあれば、アプリを作成するきっかけになるのではないかと考えます。

#### ⑦今後について

気軽に使えるとはいえ、まだ一部の職員だけがノーコードツールを使っているというのが現状です。理想は全職員が使えるようになることです。そのために様々な研修の開催や、既に庁内での好事例を周知することによって、便利なものであることをアピールしていきたいと考えています。

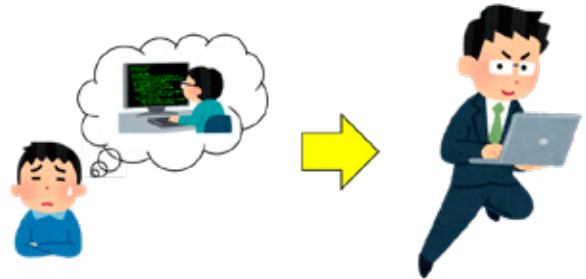
## 5. おわりに

本稿ではノーコードツールについて、筆者の体験談や神戸市と川口市の取組事例を交えながらご紹介しました。

筆者もそうですが、「コード」や「アプリ開発」などの言葉を聞くと、難しそうで自分にはできない、と距離を置いてしまうことがあります。ノーコードツールについても、使う前までは半

信半疑な部分がありました。しかし実際に使ってみると、確かに専門知識が無い自分でも最終的にアプリを4つ完成させることができ、知識不要で簡単というノーコードツールのメリットを実感しました。

▼私でもアプリを作成できました！



また、神戸市や川口市の取組から、ノーコードツールによって削減された業務時間等の実績に驚くとともに、導入による業務効率化のメリットは非常に大きいと感じました。導入にあたっては業務の見直しや課題の明確化を行い、導入後には庁内の職員に気軽に使ってもらうための試作品を用意するなど、庁内へ広げていくための方策を考えることが重要です。そうした流れを経てノーコードツールを全庁的に使えるようになれば、人手不足や業務過多といった課題を抱えた職場や、現在の業務のやり方では時間がかかり過ぎて困っている職場においては大きな成果を出すことができるかもしれません。

本稿によって、ノーコードツール導入を検討している部署や職員だけでなく、そもそもノーコードツールを知らなかった職員にとっても、導入へ向けた取組を進めるきっかけになりましたら幸いです。

# 自治体による「シビックプライド」の醸成について

調査課研究員 川端 健太郎（八王子市派遣）

## 1. はじめに

人口減少社会を迎え、自治体の取組において、市民を中心とした地域主導でのまちづくりの重要性が高まっています。地域主導のまちづくりでは市民が主体的に参加することで、地域の特性が反映させやすく、また、まちへの愛着が高まり継続した取組になることが期待できます。一方で、地域主導のまちづくりに積極的に関わってくれるよう、市民の意識を高めることが自治体の課題になっています。

そこで、まちづくりに積極的に関わってくれる市民の意識を高める概念の一つとして、「シビックプライド」<sup>1</sup>という考え方があります。本稿では「シビックプライド」とは何か、そしてその醸成について、自治体の特徴的な取組と併せてご紹介します。

## 2. 「シビックプライド」とは

「シビックプライド」とは、東京理科大学教授伊藤氏らによる著書「シビックプライド-都市のコミュニケーションをデザインする」において、「市民が都市に対してもつ誇りや愛着をシビックプライド (civic pride) と言うが、日本語の郷土愛とは少々ニュアンスが異なり、自分はこの都市を構成する一員でここをより良い場所にするために関わっているという意識を伴う。つまり、ある種の当事者意識に基づく自負心と言える。」<sup>2</sup>と定義されています。また、こ

こでいう市民とは住民だけを指すのではなく、その都市で働いている人や自分の居場所があると感じている人も含めるとされています。つまり、その都市に何かしらの関わりのある人に当事者意識を伴う愛着を持ってもらい、自ら積極的にまちづくりに関わってもらうことが、「シビックプライド」の考え方と言えます。

## 3. 条例制定の事例(神奈川県相模原市)

相模原市は「シビックプライド」を掲げた全国で初めての条例になる、さがみはらみんなのシビックプライド条例（2021（令和3）年4月1日施行）を制定しました。条例制定により、「シビックプライド」の醸成に取り組んでいます。

### ① 条例制定のきっかけ

条例制定のきっかけの一つは、株式会社読売広告社が実施した2018（平成30）年の調査「シビックプライドランキング」で、151自治体中149位だったことです。この調査は、関東、関西圏の人口10万人以上の自治体の住民を対象に、現在住んでいるまちへの意識や愛着、地域とのつながりなどを調査しています。この結果から、市民の市に対する愛着が薄いことが懸念され、シビックプライドの推進に関する検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を設置しました。検討委員会は学識経験者、学生、公募市民を中心に構成しました。

検討委員会から、「シビックプライド」を高める取組が継続的に行われるよう工夫すべきとの意見があり、検討を重ねた結果、市において条例化を目指すことになりました。これにより、さがみはらみんなのシビックプライド条例（以

1 「シビックプライド/Civic Pride」は、株式会社読売広告社の登録商標です。

2 伊藤香織（監修）、紫室田伸子（監修）、シビックプライド-都市のコミュニケーションをデザインする、株式会社宣伝会議、2008年、164p

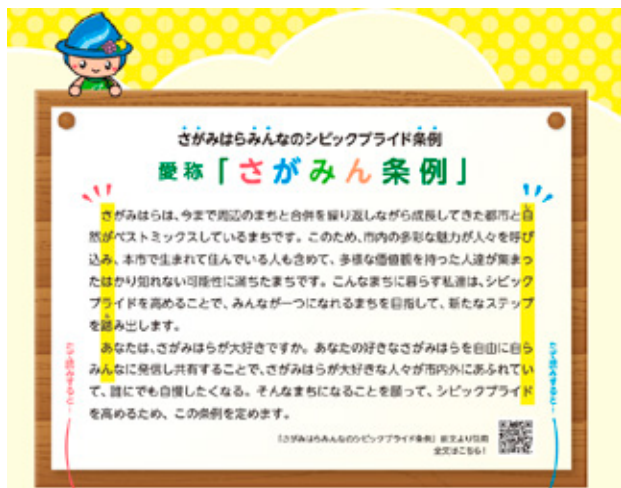
下、「さがみん条例」という。)の制定に向けた取組が始まりました。

## ②条例制定の取組

さがみん条例を制定する上で、主体は市民であり、当事者意識を高めるため、市民の意見を幅広く取り入れることや自由に自ら発信し共有できるよう配慮しました。そのため、検討委員会での議論に加え、市内の中高生へのアンケートやパブリックコメント、オープンハウスなど、市民の意見を聞く場を広く設けました。

こうした取組を経て、2021（令和3）年3月の相模原市議会で本条例が議決され、全国初となる「シビックプライド」を掲げた条例である、さがみん条例が制定されました。

▼図表1 さがみん条例



<出典>相模原市提供

## ③条例のポイント

子どもからシニア世代まで、幅広い年代の市民に分かりやすくなるよう難しい漢字や表現を避け、できるだけ読みやすく簡潔な内容にしています。さらに、条例を縦読みすると「さがみはらファン」、「シビックプライド」と読めるよう工夫するなど、ユニークで親しみやすい条例になっています。

また、条例は「市長」や「市」、「さがみはらファン」（相模原市を好きな人）、「相模原市と関わりのあるみんな」（市民、相模原市と何らかのつながりがある人、関心のある人）の責務や役割を定めています。市長は“自ら市の魅力発信”、市は“シビックプライド”を高める

取組の推進”、「さがみはらファン」は“自分が思う魅力発信”、「相模原市と関わりのあるみんな」は“各々が市に関心を持つことと魅力の発信”に努めることとしています。

## ④条例制定の取組による効果

さがみん条例制定に向けて市民の意見を聞く場を広く設けたことで、市民が市に対して感じている愛着や誇りについて再確認してもらう機会となり、「シビックプライド」の認知度が高まりました。市においても、市民の意見を広く聞き、条例制定に向けた啓発などの取組に弾みがつきました。

2018（平成30）年時点で149位だったシビックプライドランキングも2021（令和3）年の調査時点で76位まで上昇しています。

さらに、条例化されたことにより、市民だけではなく市職員にも「シビックプライド」の理解が浸透し、関連事業における庁内連携が取りやすくなった点も効果の一つと言えます。

## ⑤条例制定後の取組

さがみん条例に基づく、市の取組を効果的かつ計画的に推進するため、2023（令和5）年3月にさがみはらみんなのシビックプライド向上計画（以下、「向上計画」という。）を策定しました。向上計画は本年度から5か年の計画となっています。

向上計画策定時も、さがみん条例制定時と同様に、市民の意見を幅広く取り入れるよう意識しました。市民を中心としたシビックプライド向上計画策定委員会を設置し、パブリックコメントやオープンハウスを実施して幅広く市民の意見を集めました。併せて市の現状を把握するため、市に対する愛着、誇り、共感などの項目や、市外から見た市の魅力について調査及び分析を行いました。

そういった市民の意見を向上計画に反映させるため、庁内の若手職員によるワーキンググループを実施して、SWOT分析<sup>3</sup>を用いた市の強

3 SWOTは、内部要因である強み（Strength）、弱み（Weakness）、外部要因である機会（Opportunity）、脅威（Threat）の頭文字を組み合わせたもので、この分析により内部と外部の両面からの今後の課題と生かすべき方向性を導き出す手法です。



みと今後の課題を整理し、それらを反映させた向上計画を策定しました。

現在この向上計画に則り、設定した指標（図表2）を達成できるよう市に対する愛着や誇りを高める取組を行っています。この取組を継続して、「相模原市と関りのあるみんな」による自発的な取組に広がっていくことで、「シビックプライド」の醸成が図られると考えています。

▼図表2 向上計画における指標

		成果指標	
		基準値 (令和5年度)	最終目標 (令和9年度)
対象：20～30歳代の市民 市内向け調査	【継続居住促進】		
	住んでいる地区に愛着を感じている市民の割合 →相模原市総合計画基本計画の指標（全年代対象）	80.7	85.0
	住んでいる地区に愛着を感じている市民の割合 →20～30歳代	75.3	79.3
	市への「愛着」を感じている市民の割合	76.5	80.6
	「共感」を持つ市民の割合	59.3	62.5
	「誇り」を持つ市民の割合	49.3	51.9
	「継続居住意向」を持つ市民の割合	79.0	83.2
	「他者推奨意向」を持つ市民の割合	64.8	68.3
対象：東京・神奈川在住の20～30歳代 市外向け調査	【認知度向上】		
	相模原市の認知度 →相模原市総合計画基本計画の指標	90.1	95.0
	相模原市の資源や施策についての認知度 →役が知っている人の割合	64.0	67.5
	相模原市のイメージ値（イメージ選択肢の総和） →イメージを持っている人の割合	80.7	85.1
	相模原市の訪問魅力度	62.6	66.0
	【転入促進】		
相模原市への居住意欲度	23.6	24.9	

<出典>相模原市提供

## 4. NPO法人設立の事例（愛媛県今治市）

今治市では市民を中心としたNPO法人を設立し、今治港を起点とした「シビックプライド」の醸成に取り組んでいます。

### ①今治シビックプライドセンター（ICPC）

#### 協議会の設立

今治港は交通の港として利用されてきましたが、瀬戸内しまなみ海道の開通により、今治港を利用する航路が大幅に縮減されたことに加え、港周辺に来訪者や市民を集客できる施設がなく航路利用者が減少したことにより賑わいが失われつつありました。そのような中で2007（平成19）年度に港を「交通」の拠点から「交流」の拠点となるようコンセプトを定め、港を起点

とした市民主体のまちづくりを実現するため、みなと再生事業が始まりました。

今治港が交流の拠点となるよう新たに、「みなと交流センター」を始めとしたハード面の整備を市が担い、賑わい創出のためのイベントなどのソフト面を市民が担うことを構想しました。

港の賑わい創出に必要な取組を考え、ソフト面をどのように市民に担ってもらうかを協議するため、2010（平成22）年4月に、市内で活動する企業や団体、公募の市民を中心とした今治シビックプライドセンター協議会（以下、「ICPC協議会」という。）を設置しました。

### ②ICPC協議会の活動内容

ICPC協議会では最初に、賑わい創出のため地域で活動してくれる市民を増やしていく方法について議論しました。議論を重ねた結果、コミュニティデザインの考え方を重視して、人と人のつながり方や仕組みをデザインすることを心掛けることとしました。また、ワークショップやイベントを通じて地域のコミュニティの活性化に取り組み、まちづくりを担う新たな仲間づくりを行いながら、ICPC協議会の考え方やあり方を改めて確認する場にもなりました。その取組成果としてICPC協議会の役割をまとめた「新しいみなと賑わい創出計画」を作成しました。

この計画では、ICPC協議会の役割は今治港での市民を中心とした地域で活動する多様な主体をサポートすることと位置づけています。地域で活動する市民や団体同士の組織化のサポート、新たな担い手を確保するための人材育成、また、活動の主体だけではなく、イベントなどに協力してくれるサポーターの組織化・育成などを中心に取り組みました。取組を進めることで、多様な主体による港の賑わいコンテンツを新たに24事例も創出することができました。

これらの取組により、今治港での地域活動が活性化され、多様な主体による自発的な賑わい創出の取組が継続して行われています。

### ③NPO法人ICPCの設立

ICPC協議会の取組が軌道に乗ったことで、みなとの賑わい創出以外の新たな「シビックプライド」の醸成に向けた取組も検討するようになりました。そこで、市から独立した組織として、2015（平成27）年に特定非営利活動法人今治シビックプライドセンター（以下、「NPO法人ICPC」という。）を設立しました。

新たな「シビックプライド」の醸成の取組として、これからを担う若者世代をターゲットに、港を中心とした地元の仕事紹介や産官学連携による海洋教育に力を入れています。中でも、市内の小学生を対象とした「今治海kids倶楽部」の取組では、海をテーマにした体験型のイベントを通じて海洋教育を行っています。小学生の参加率が年々増加しており、リピート率も50%前後と評判が良いことから、中高生にも対象を広げて継続的に取り組んでいます。

また、この取組を通じて、イベントの主催団体や協力してくれる市民と、海の人材を育成するという共通認識を持てるよう、地域プラットフォームの構築や育成メソッドの確立に向けたサポートを行っています。

市としても今治港が交流の拠点として賑わい続けるよう、また、NPO法人ICPCの市民の交流の場としての機能を活かし、市の各事業にも市民に積極的に参加してもらえよう連携を強化していきたいと考えています。

▼図表3 今治海kids倶楽部の活動の様子



<出典> NPO法人ICPC提供

▼図表4 NPO法人ICPCのこれまでの取組事例

**特定非営利活動法人 今治シビックプライドセンター**

**みなと再生プロジェクト**

- 平成21年 みなとササガキ（みなと清掃イベント）
- 平成22年 市民参加型リサイクル（道の駅海産物センター）
- 平成23年 今治シビックプライドフェスティバル（海産物祭）
- 平成24年 ICPCマラソン（市民参加型イベント）
- 平成25年 みなと再生プロジェクト（みなと清掃イベント）
- 平成26年 ICPCマラソン（市民参加型イベント）
- 平成27年 第1回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成28年 第2回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成29年 Best Newport Festival（市民参加型イベント）
- 平成30年 第3回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成31年 第4回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成32年 第5回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成33年 第6回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成34年 第7回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成35年 第8回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成36年 第9回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成37年 第10回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成38年 第11回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成39年 第12回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成40年 第13回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成41年 第14回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成42年 第15回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成43年 第16回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成44年 第17回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成45年 第18回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成46年 第19回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成47年 第20回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成48年 第21回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成49年 第22回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成50年 第23回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成51年 第24回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成52年 第25回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成53年 第26回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成54年 第27回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成55年 第28回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成56年 第29回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成57年 第30回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成58年 第31回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成59年 第32回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成60年 第33回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成61年 第34回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成62年 第35回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成63年 第36回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成64年 第37回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成65年 第38回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成66年 第39回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成67年 第40回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成68年 第41回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成69年 第42回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成70年 第43回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成71年 第44回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成72年 第45回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成73年 第46回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成74年 第47回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成75年 第48回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成76年 第49回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成77年 第50回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成78年 第51回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成79年 第52回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成80年 第53回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成81年 第54回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成82年 第55回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成83年 第56回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成84年 第57回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成85年 第58回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成86年 第59回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成87年 第60回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成88年 第61回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成89年 第62回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成90年 第63回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成91年 第64回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成92年 第65回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成93年 第66回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成94年 第67回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成95年 第68回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成96年 第69回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成97年 第70回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成98年 第71回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成99年 第72回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）
- 平成100年 第73回今治市環境美化推進コンテスト（環境美化）

**連携事業**

- 平成11年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成12年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成13年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成14年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成15年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成16年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成17年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成18年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成19年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成20年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成21年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成22年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成23年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成24年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成25年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成26年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成27年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成28年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成29年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成30年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成31年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成32年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成33年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成34年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成35年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成36年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成37年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成38年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成39年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成40年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成41年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成42年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成43年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成44年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成45年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成46年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成47年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成48年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成49年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成50年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成51年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成52年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成53年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成54年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成55年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成56年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成57年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成58年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成59年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成60年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成61年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成62年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成63年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成64年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成65年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成66年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成67年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成68年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成69年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成70年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成71年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成72年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成73年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成74年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成75年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成76年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成77年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成78年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成79年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成80年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成81年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成82年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成83年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成84年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成85年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成86年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成87年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成88年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成89年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成90年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成91年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成92年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成93年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成94年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成95年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成96年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成97年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成98年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成99年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）
- 平成100年 今治市みなとにんじんまつり（環境美化推進）

<出典> NPO法人ICPC提供

## 5. 継続した調査を活用した事例（神奈川県川崎市）

川崎市では川崎市シティプロモーション戦略プランの目標に「シビックプライド」の醸成を掲げています。その成果指標の1つとして毎年、川崎市都市イメージ調査を行い、成果の確認と新たな取組に役立てています。

### ①川崎市都市イメージ調査概要

川崎市都市イメージ調査（以下「都市イメージ調査」という。）は2004（平成16）年度のシティセールス戦略プラン立案の基礎資料として、市内外における市のイメージや認知度を調査したことから始まりました。その後、2005（平成17）年度以降は毎年、経年的な変化が追えるよう調査を行っています。

調査対象は神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県に居住する15歳以上を対象に、インターネット調査を行っています。対象地域は人口動態調査を基に設定しており、分析の際は在住地別に市内、隣接都市、横浜市、一都三県の4つの地域に分けています。毎年4,000件のデータを集め、経年的な変化が比較できるよう対象年齢、対象地域ごとに回答割合が一定になるよう調査しています。



▼図表5 都市イメージ調査概要

## 調査概要

**1.調査の目的**  
 「市民生活向上プロジェクト」の継続プラン（平成26年度策定）の目標である「市民の「住居への愛着・誇り（シビックプライド）」の醸成」と「住居の世界的な認知度やイメージの向上」の達成に向け、プランの成果指標の現状を確認し、魅力増強の効果的な発信に向けた基礎的なデータを収集・分析することを目的として実施しました。

**2.調査の方法**

① 調査の地域	神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県
② 調査の対象者	上記地域に居住する15歳以上の常住者
③ 標本数	4,000標本
④ 調査方法	調査モニターを用いた地域別インターネット調査
⑤ 調査期間	令和5年1月6日(金)～1月20日(金)

**<集計・分析に際しての地域区分>**

① 川崎市	市内の7区に居住している方
② 隣接都市	東京都の八王子区、世田谷区、葛江町、調布市、稲城市、多摩市、町田市の各市区及び鎌倉市の磯辺区、津北区、鶴見区、青葉区の各市区に居住している方
③ 横浜府	磯辺区、津北区、鶴見区、青葉区以外の横浜府に居住している方
④ 一部三県	東京都(大田区、世田谷区、葛江町、調布市、稲城市、多摩市、町田市を除く)、千葉県(鎌倉市、川崎市を除く)、埼玉県(埼玉市を除く)に居住している方

**※注意事項**  
 ・報告書で使用されている数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、報告書内の数値の合計が100.0%にならない場合があります。数値の誤差の数値の合計が本文中の数値と一致しない場合があります。

KAWASAKI CITY

01

<出典>川崎市提供

### ②調査内容

都市イメージ調査における主な測定指標は「(1)川崎市のイメージ」、「(2)「居住」「来訪」推奨」、「(3)シビックプライド指標」、「(4)ブランドメッセージ認知状況」の4項目から構成されています。

(1)川崎市のイメージの項目では、市のイメージを良い、悪いで評価してもらうほか、“便利”、“活気がある”、“産業が盛ん”などの項目別の調査も行っています。

(2)「居住」「来訪」推奨の項目では、“市に住むこと”、“買い物や遊びで市を訪れること”についての推奨度を調査しています。

(3)シビックプライド指標の項目では「愛着スコア」と「誇りスコア」に分けて調査しています。市に“愛着を持っている”、“今後も住み続けたい”、“細部まで熟知している”の3点の合計値を「愛着スコア」、市に“誇りをもっている”、“自慢したいことがいくつもある”、“貢献している”の3点の合計値を「誇りスコア」としています。

(4)ブランドメッセージ認知状況の項目では2016(平成28)年に策定した市のブランドメッセージの認知度を調査しています。

各項目は10段階の評価形式を中心に構成されており、一部に自由記述欄も設けています。

また、経年的な変化が追えるよう基本的には

毎年同じ項目で調査を行っています。一方で、一部単年で調査項目や、調査の分析結果を基に、翌年度の調査項目の追加、更新を行っています。

### ③活用事例

都市イメージ調査の結果は、報道発表及び市のHPで掲載することで広く市の現状を伝えていきます。また、庁内で結果を共有し、効果的な課題解決に向けて各部門の取組に反映させていきます。

一例を挙げると、都市イメージ調査の結果から20～30代の「シビックプライド」が低い傾向にあることが分かりました。対策として、若年層に人気があり、市にゆかりのあるアーティストと連携した「かわさきスペシャルサポーター」制度を創設し、若年層に市の魅力が届くよう取り組んでいます。

また、市のイメージとして「治安が悪い」が一定数選ばれています。しかし、実際の犯罪発生率で見ると、全国平均よりも低い数値となっています。そこで、なぜ「治安が悪い」イメージを持たれているか、調査項目を増やして調査を行いました。その結果から相関性が見られた、“ごみが道に散らかっている”や“壁や地面に落書きがある”との回答に対処するため、市内のクリーンアップ活動やPRの強化を行っています。

市のイメージや愛着、誇りなどは個人の主観による評価のため、はっきりとした効果が見えにくい側面もあります。そのため、短期間での効果を期待するのではなく、継続的な調査と対策が重要になると考えています。

### ④関連した取組

「シビックプライド」の醸成に向け、市制100周年記念事業サイトで、多様な主体が提案した取組と参加者を繋げるマッチング機能を持った「Action」という取組を行っています。15個の設定されたテーマから、多様な主体が自由に参加できる活動の場として設けています。

「Action」は市制100周年に向けた取組ですが、100周年経過後も多様な主体が継続して事業や

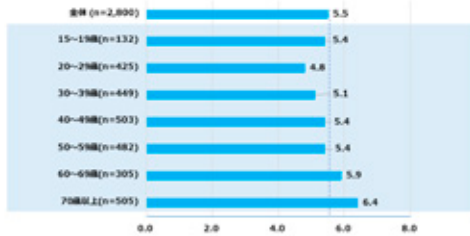


イベントを行い、自主的に繋がりあっていくことを期待して、今後、取組が発展していくようサポートを行っていきます。

▼図表6 都市イメージ調査結果例

シビックプライド①「愛着」(年代別)

・川崎市市民生活調査結果スコアを10段階評価(1:非常に悪い〜10:非常に良い)として示している。その評価の平均点を年代別に表している。[横軸で使用されている数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、同じ数値でもグラフの表姿が一致しない場合があります。]



KAWASAKI CITY

<出典>川崎市提供

▼図表7 Actionの取組項目



<出典>川崎市提供

は効果が見えにくく、評価も困難です。それでも、「シビックプライド」の醸成に取り組むことは、今後の地域主導のまちづくりにとって、重要になると考えます。

そのため、自治体は市民自身がまちづくりを考える機会や場を継続的に提供し、市民の自主的な活動をサポートしていくことが必要ではないでしょうか。

本稿が自治体における「シビックプライド」の醸成の参考となれば幸いです。

参考文献

- ・伊藤香織（監修）、紫室田伸子（監修）、シビックプライド-都市のコミュニケーションをデザインする、株式会社宣伝会議、2008年
- ・伊藤香織（監修）、紫室田伸子（監修）、シビックプライド2【国内編】-都市と市民のかかわりをデザインする、株式会社宣伝会議、2015年

## 6. おわりに

本稿では「シビックプライド」の醸成における特徴的な取組を紹介しました。3事例の共通点は、市民が主体であること、継続した取組であることを重視している点です。

「シビックプライド」を醸成するには、自分がこのまちを構成する一員で、より良い場所にするために関わっているという当事者意識を持つことが重要です。そして、より良いまちにするための思いが実現すること、その思いのもとに市民同士でつながっていると実感することの積み重ねによって醸成されていくものと考えます。

市民の意識にアプローチするには、短期間で

## 「出張フォーラム」の募集（2023年度実施の調査研究テーマについて）

2023年度の調査研究の成果を多摩・島しょ地域の市町村の皆様にご利用いただくため、当調査会研究員が市町村に伺い、調査研究の内容についてプレゼンテーションを行う「出張フォーラム」を実施します。

2024年6月3日（月）から8月30日（金）までを実施期間として、2023年度の研究テーマである「関係人口とともに創る地域づくりに関する調査研究」を対象に実施いたします。申込等の詳細につきましては2024年4月頃に市町村の企画担当課に宛ててご連絡するとともに、当調査会のウェブサイトへの掲載も予定しております。皆様からのご応募お待ちしております。

## 「かゆいところに手が届く！多摩・島しょ自治体お役立ち情報」 調査テーマの募集

今号10～21ページにも掲載した「かゆいところに手が届く！多摩・島しょ自治体お役立ち情報」の来年度テーマを募集しています。今回は今年度2回目の募集になります。

当調査会に調べてほしいテーマがございましたら、当調査会ウェブサイトに掲載中の様式又は多摩・島しょ地域各市町村企画担当課にメールで送付した様式にご記入の上、当調査会宛てにお送りください。

皆様のご応募をお待ちしています。

●募集期間 2024年2月15日（木）～3月14日（木）

●応募方法 「調査項目・内容、所属市町村名・部課名、氏名」を記入し、Eメール又はファックスで下記宛てにお送りください。

（市町村ごとに取りまとめる必要はありません。お気軽にご応募ください。）

メールアドレス：tama002@tama-100.or.jp

ファックス：042-384-6057

※送信時のタイトルに「かゆいところに手が届く テーマ要望」と記載してください。

●テーマ選定 応募内容を参考に順次本誌上でお知らせします（応募者氏名等は公表しません）。

※いくつかのテーマ案をまとめる場合や、時勢等に応じて執筆するため、ご提案に沿えない場合もございます。

発行 公益財団法人 東京市町村自治調査会  
〒183-0052 東京都府中市新町2-77-1 東京自治会館 4階  
TEL：042-382-7722  
URL：https://www.tama-100.or.jp

責任者 小暮 実



本誌のバックナンバー等を  
ご覧いただけます